

鎌倉市青少年会館自動扉点検仕様書

(施行場所)

第1条 この業務の施行場所は、鎌倉市二階堂9 1 2番地1 鎌倉青少年会館内とする。

(業務の対象及び内容)

第2条 業務の対象及び内容は、次のとおりとし、細部の事項については、点検細目に定めるとおりとする。

(1) 対象

ア 機種及び台数 ナブコドアオペレータ DS型 2台

イ 付属機器 操作スイッチ、コントロールBOX、油圧（又は空気）配管、電気配線、その他ドアオペレータについて受注者の施工したもの的一切を含むものとする。

(2) 内容

ア 定期保守 年3回 7月・11月・3月。機械及び付属機器の点検調整を行う。

イ 故障修理 不時の故障の際、発注者より通知のあったときは、受注者は直ちに技術員を派遣し、迅速に修理するものとする。なお、部品の取替、分解整備は、それが必要の際は予め発注者の承認を得て行う。ただし、部品及び分解整備の実費は別途に発注者の負担となる。

自動扉開閉装置保守点検業務点検細目

1 保守点検整備の対象

- (1) ナブコ製ドアエンジン装置（本体）
- (2) ドアエンジン動力部装置
- (3) ドアエンジン制御部装置
- (4) ドアエンジン操作スイッチ及び制御スイッチ

2 保守点検整備の内容

- (1) 定期保守点検は次の項目について行う。

- ア ドアエンジン装置各部の点検及び調整
- イ ドアエンジン開閉速度、クッション作動の異常有無の点検及び調整
- ウ ドアエンジン装置の電気回路の異常有無の点検及び調整
- エ ドアが当たっていないか、すれていないかの点検整備
- オ 消耗度のはなはだしい部品はないかの点検
- カ その他細部の点検及び調整

- (2) 不調時の点検調整

発注者の依頼により受注者は技術員を派遣し点検する。なお、装置部品の取替及びオーバーホールが必要が生じた場合は発注者の承認を得て行うこと。